

令和6年第2回定例会 議案関係資料(個別説明案件)  
(追加発送議案)

資料4

		ページ
1	箕面市立青少年教学の森野外活動センターの暫定的な指定 管理者の指定及び新稲の森キャンプ場の契約解除について 子ども未来創造局	P.1
【第86号・87号議案関係】		

# 箕面市立青少年教学の森野外活動センターの暫定的な指定管理者の指定及び新稲の森キャンプ場の契約解除について

子ども未来創造局 青少年育成室

- ◆ 5月27日開催の臨時会において、箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例の一部改正について議決いただきましたので、公募による次期指定管理者が決まるまでの間、暫定的にセンターを運営する指定管理者を提案します。
- ◆ 新稲の森キャンプ場については、賃料滞納が継続しているため、5月末で土地賃貸借契約を解除し、早期に次期契約者を公募します。
- ◆ 指定管理者の変更等に伴い、センター及び新稲の森キャンプ場に関する補正予算を提案します。

## 1 青少年教学の森野外活動センターについて

・5月27日開催の臨時会において、箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例の一部改正について議決いただきましたので、次期指定管理者が決まるまでの間、暫定的にセンターを運営する指定管理者を提案します。

・これにより、すでに予約を入れている利用者をはじめ、市民にご迷惑をかけないよう、現指定管理者である株式会社 OUTDOOR LIVING(以下「ODL」という。)の指定取消後も、切れ目なくセンターを運営していきます。

・また、スムーズにセンターを運営できるように、センターに設置されている寝袋・テント・ベッド等の備品を、市が ODL から購入することを予定しています。

### (1) 暫定的な指定管理者の指定

期 間	令和6年7月1日～12月31日(6か月間)
候 補 者	一般財団法人 大阪府青少年活動財団
管 理 料	12,848 千円／6か月間
選定方法	公募によらず指定
選定理由	・前指定管理者(平成18年度から令和2年度までの15年間)であり、現在も現指定管理者の ODL から委託を受け、センターにおいて小学生・幼児を対象としたキャンプ事業を実施しており、センターの設置目的を円滑・効果的に達成できると見込まれるため。



## (2) 補正予算概要

○野外活動センター管理運営事業(臨時)

【歳出】 指定管理料 12,848 千円  
備品購入費 10,000 千円  
報償費 30 千円 (次期指定管理者選定会議委員報酬)

【歳入】 諸収入 3,476 千円  
(内訳:R6 年度指定管理納付金(R5 年度未納金含む)3,333 千円、  
遅延利息等 143 千円)

○センターにおける本市の債権

市の債権	備品購入費	残債権
19,468 千円 R5・6 納付金、行政財産使用料等	10,000 千円	9,468 千円

※市が支払う備品購入費は、市の債権に充当する予定

## (3) 今後のスケジュール

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
現指定管理者	(R6.6まで)									
暫定の指定管理者		指定管理者指定の議決	(R6.7からR6.12まで)							
次期指定管理者			公募・候補者選定				指定管理者指定の議決		(R7.1から)	

## 2 新稲の森キャンプ場について

### (1) 今後の対応

○これまでの経過

・市は、ODLと新稲の森キャンプ場の土地賃貸借契約を締結しており、ODLは電気・上下水道の一部、オートキャンプエリア等を整備し、令和5年7月に同キャンプ場をオープンしました。しかしながら、ODLの財務状況の悪化により、同年8月分から賃料滞納が続いています。

○今後の対応

・市は、ODLに対しこれまで度々督促をしてきましたが未払いの状態が続いており、5月末の納期限をもって、土地賃貸借契約を解除します。



- ・契約解除後は、早期に次期契約者を公募し、契約者を決定することにより、少しでも早く市民利用に供することができるよう対応していきます。
- ・また、今後スムーズに移行できるように、キャンプ場に設置されているウッドデッキ等の備品を市が購入することを予定しています。
- ・6月以降の予約は受け付けていません。

## (2) 補正予算概要

○新稲の森管理事業(臨時)

【歳出】 備品購入費 7,000 千円

【歳入】 諸収入 88 千円 (遅延利息)  
 財産収入 ▲1,325 千円 (減額補正)  
 (内容:R6 当初賃料収入 7,832 千円－賃料(R5.8～R6.5 分)6,507 千円)

○新稲の森における本市の債権

市の債権	備品購入費	残債権
6,595 千円 R5.8～R6.5 賃料等	7,000 千円	▲405 千円

※市が支払う備品購入費は、市の債権に充当する予定

## (3) 今後のスケジュール

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
現契約者		(R6.5までに支払いがなければ) 5月末契約解除								
次期契約者			公募・候補者選定			契約締結				(準備・工事後) オープン